北広島市公共施設等総合管理計画

平成 28 年6月

（令和５年４月一部改訂）

北　広　島　市

目　次

1.　計画策定の背景と目的・・・

1. 計画策定の背景と目的

1.1 計画策定の背景

本市を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進展による社会構造の変化や、市民ニーズの多様化・高度化、地方経済の低迷、脱炭素化への社会の動きなどにより、刻一刻と変化しています。また、道営北広島団地の開発等を契機とする人口増加期に、公共施設やインフラなどの社会資本（以下、「公共施設等」という。）が集中的に整備され、現在、その多くは老朽化が進み更新・改修期を迎えています。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、市民が安心して利用できなくなる可能性もありますが、厳しい財政状況を鑑みると、すべての施設の改修・更新に要する費用の確保が困難になることも想定されることから、保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、公共施設等の適正な配置を実現する必要があります。

図 1-1　公共施設等総合管理計画策定の背景

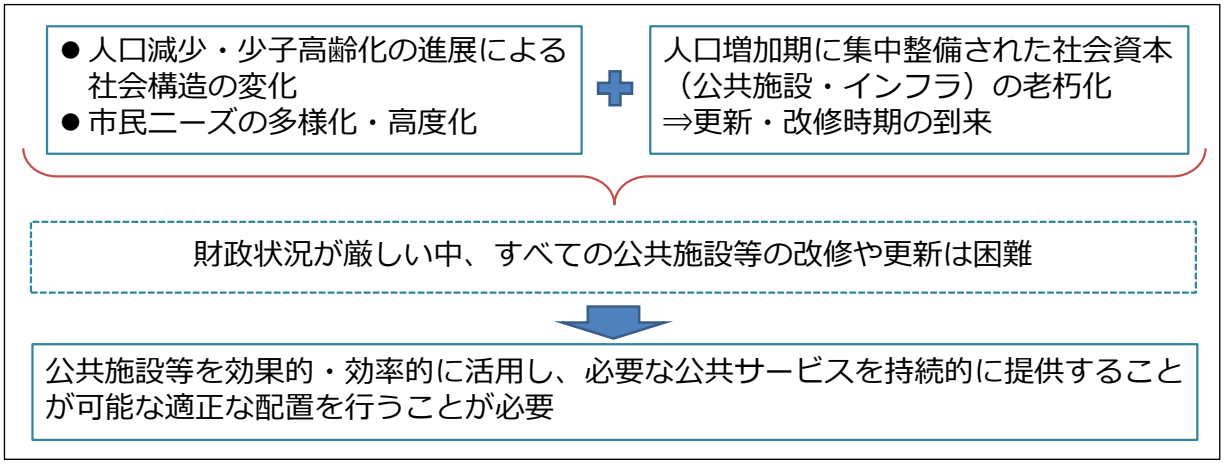

1.2 計画策定の目的

公共施設等の適切な規模や方向性など基本的な考え方を明らかにし、総合的かつ計画的な配置を実現するため、「北広島市公共施設等総合管理計画」※を策定します。

1.3 計画期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

※公共施設等総合管理計画は、地方自治体の厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実現することを目的としている。国では、インフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方自治体に対しても公共施設等総合管理計画策定に向けた指針を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進している。（平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号総務大臣通知）

2. 北広島市の現状

2.1 人口の推移

① 北広島市全体の人口

- 北広島市の人口は、平成 19 年の「61,199 人」をピークに、令和 22 年にはピーク時に比べ 23.6%減の「46,784 人」と推計されています。
- 令和 22 年には、平成 19 年と比べ、年少人口（0～14 歳）は 54.1%減、生産年齢人口（15～64 歳）は 45.8%減となり、総人口の減少率より大きく落ち込む見込みです。
- 老年人口(65 歳以上)は増加傾向であり、令和 22 年には平成 19 年に比べ 78.7%増の 20,577 人となり、高齢化率は 44%と推計されています。

図 2-1　北広島市全体の人口の推移・推計

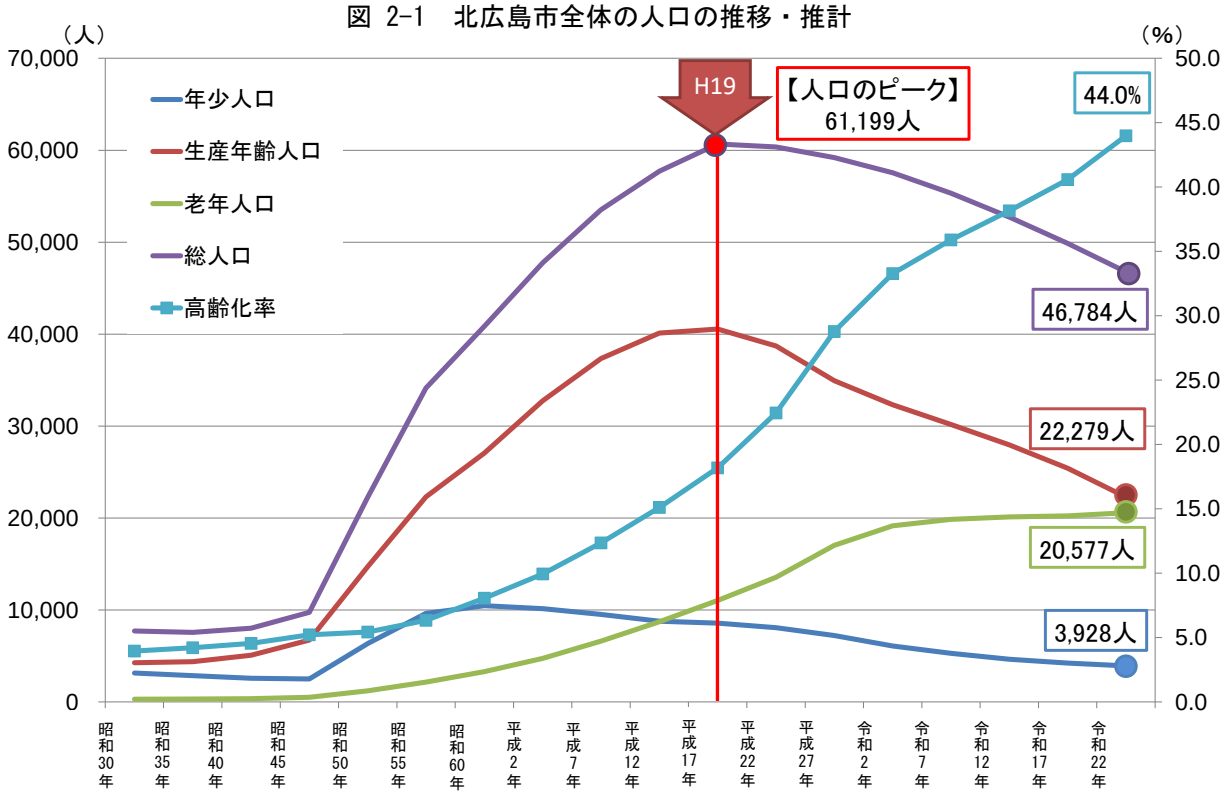

出典）S30年～H22年　国勢調査、H27年～H52年　国立社会保障・人口問題研究所　地域別将来推計人口（H25.3公表）

人口構造の変化は、財政面や公共施設の需要に影響することから、その動向を注視する必要があります。

② 地区別の人口

・人口の動向は、地域的な特性から地区によって異なりますが、各地区とも長期的には人口減少・高齢化が進む見込みです。

図 2-2　地区別の人口の推移・推計

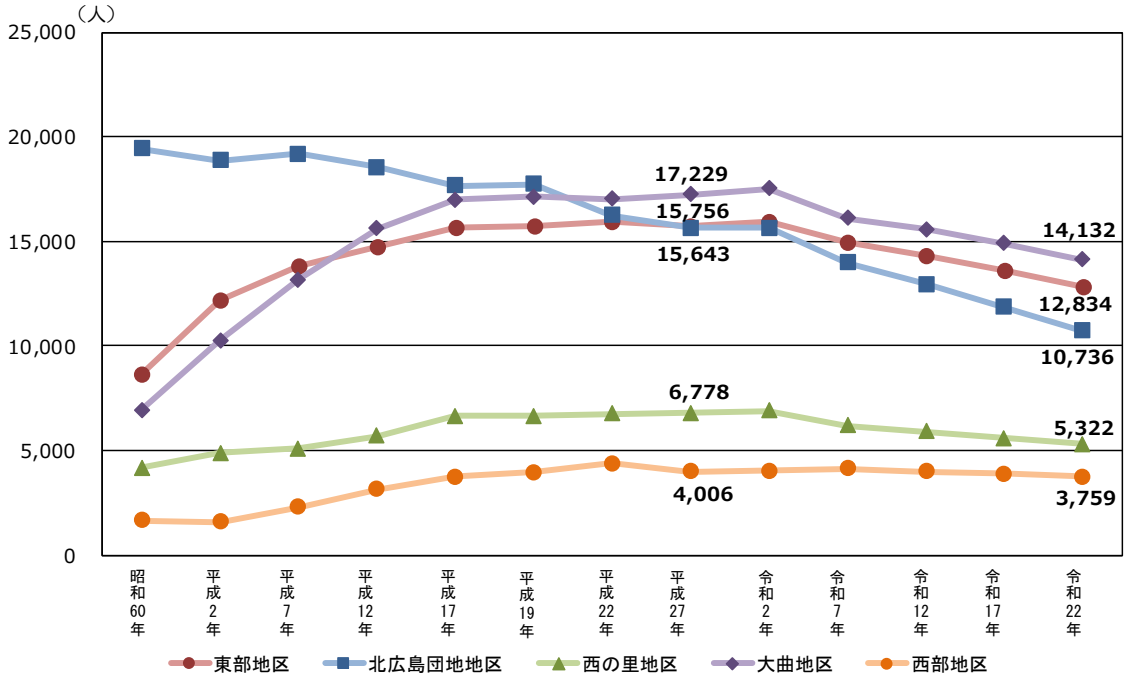

※令和 2 年以降の人口については、コーホート要因法により推計　資料：国勢調査（各年）（平成 27 年は住民基本台帳(9 月)）

図 2-3　地区別の高齢化率の推移・推計

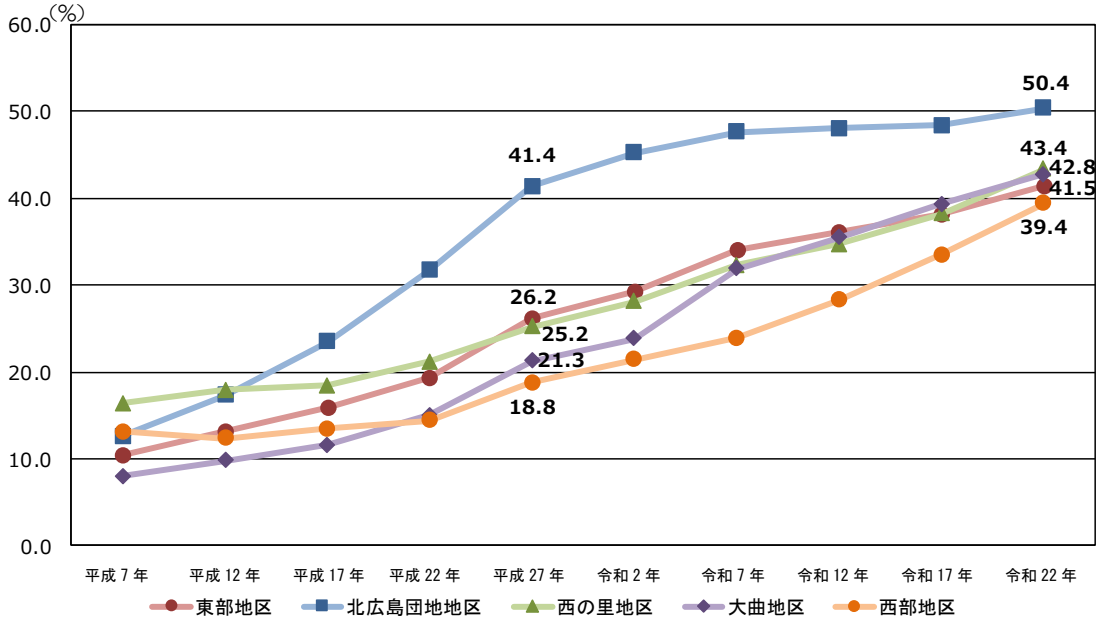

※令和 2 年以降の人口については、コーホート要因法により推計　資料：国勢調査（各年）（平成 27 年は住民基本台帳(9 月)）

図 2-4　地区別の人口構成

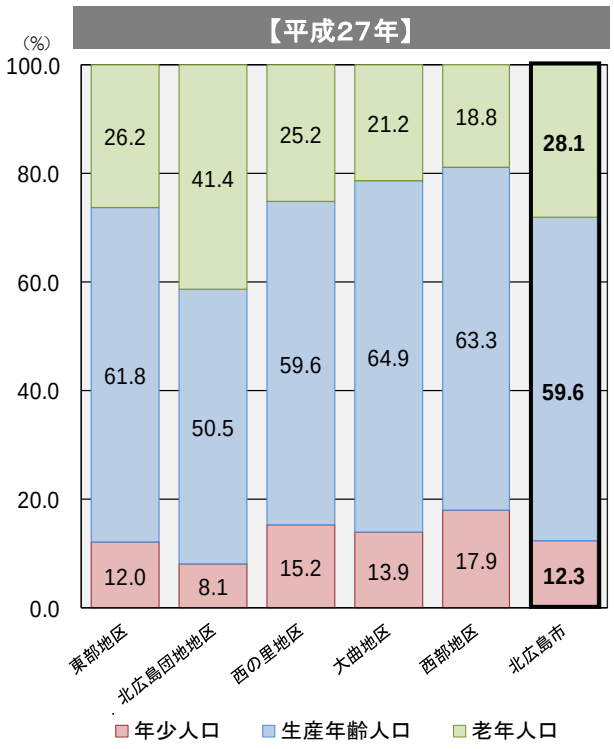

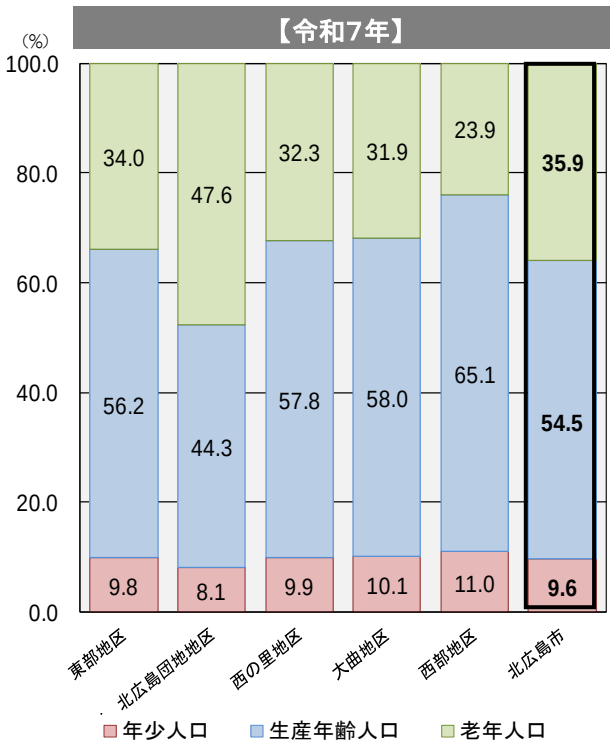

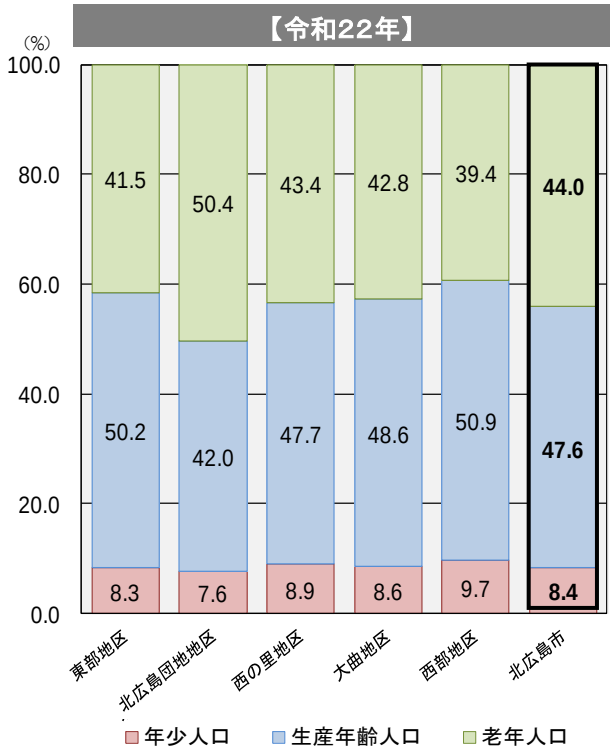

※令和 2 年以降の人口については、コーホート要因法により推計　資料：国勢調査（各年）（平成 27 年は住民基本台帳(9 月)）

公共施設等の適正な配置の検討は、地区毎の特性や長期的な人口動態を考慮して行うことが重要となります。

2.2 財政の状況

① 財政規模の推移

- 決算規模（普通会計）は、平成 19 年度から増加傾向にありましたが、平成 22 年度をピークに近年は横ばいで推移しています。
- 「経常収支比率」※は 90%台前半で推移しており、経常的な経費の占める割合が高い現状にあります。

図 2-5　財政規模の推移

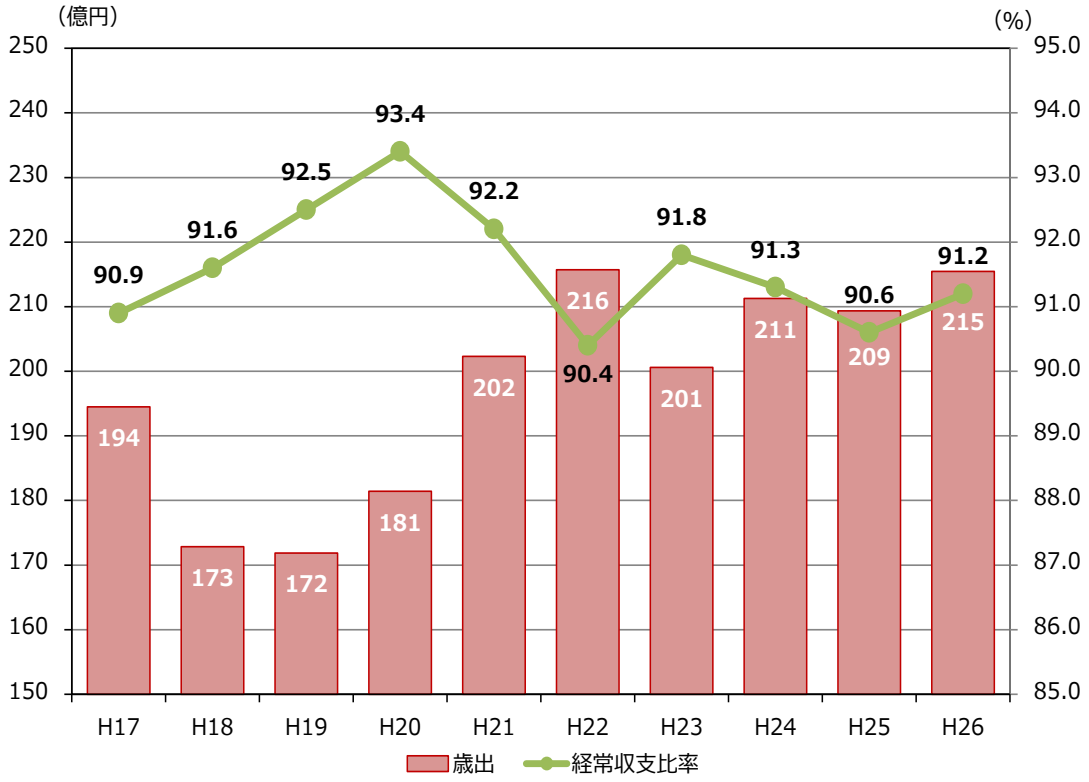

※市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や公債費など、毎年経常的に支出する経費がどの程度の割合を占めているのかを示す値。概ね 70～80%が適正水準とされている。

② 歳入･歳出の推移

・市の歳入の根幹をなす市税は、平成 19 年の税制改革により個人住民税が大きく増えていますが、近年は、固定資産税を含めほぼ横ばいで推移しています。
・歳出は、義務的経費の削減に向け公債費や人件費の抑制など行財政改革に取り組んでいるものの、社会保障の経費である扶助費は毎年増加傾向にあります。

図 2-6 歳入の推移

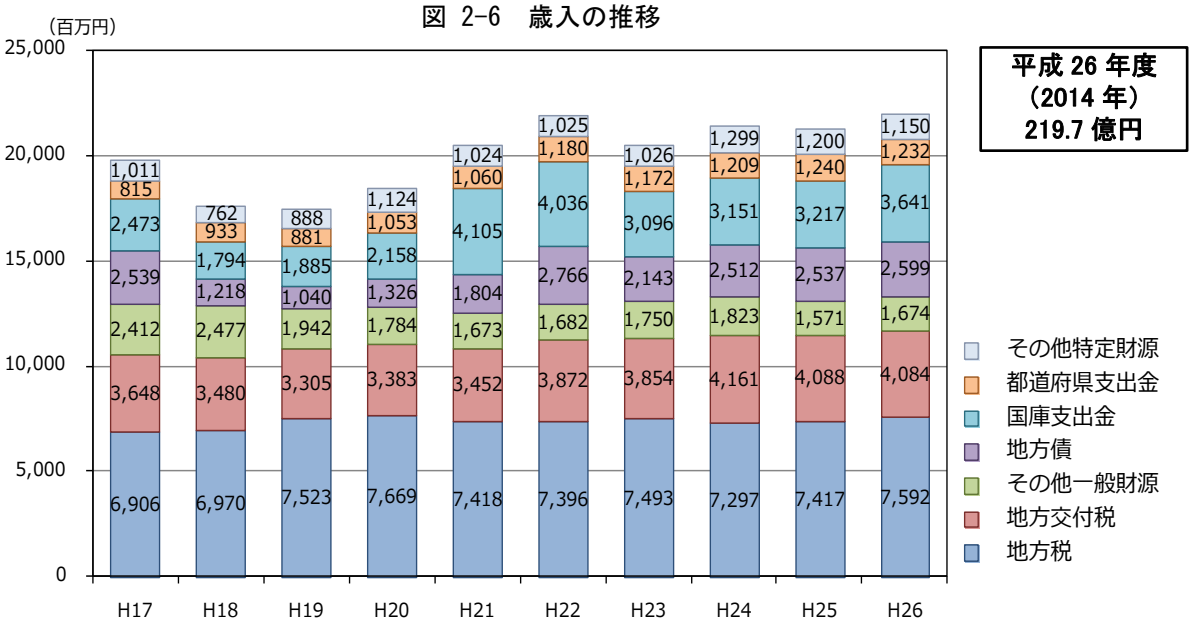

図 2-7 歳出の推移

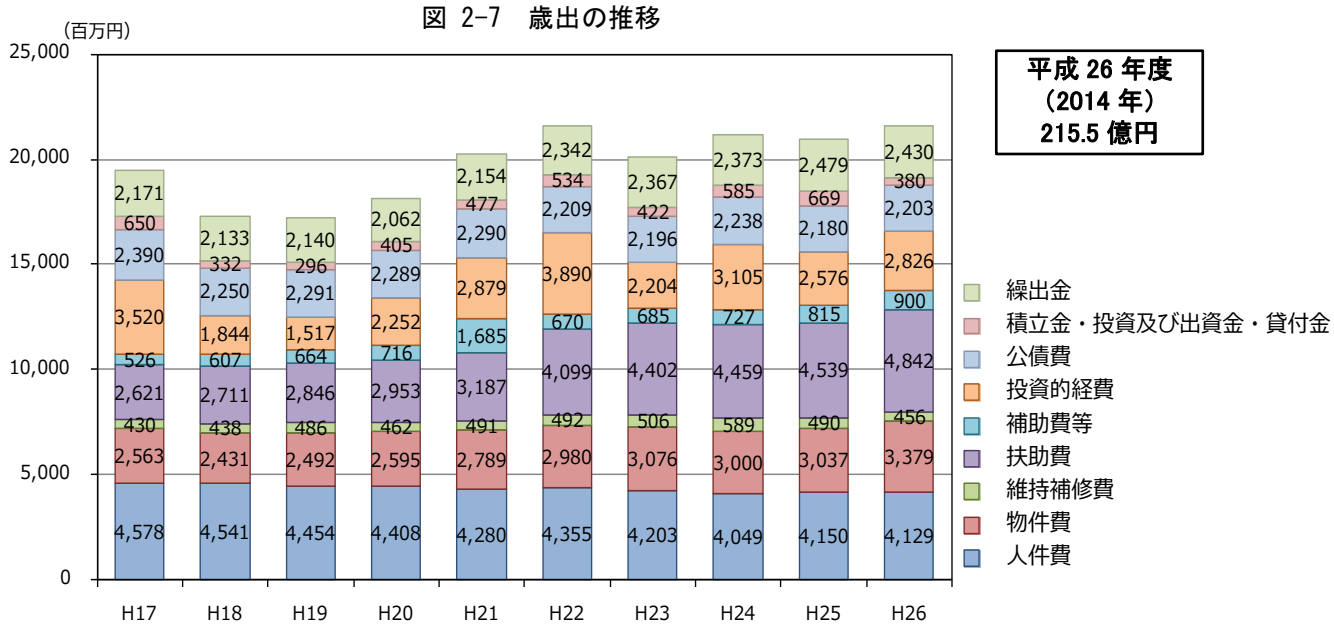

◆今後は生産年齢人口が減少傾向にあることから、市税収入の大きな伸びは期待できません。
◆高齢化の進展による介護・医療費などの扶助費の増加により、現在と同規模の投資的経費を確保することは困難になると予想されます。

3. 対象とする公共施設等

本市が所有するすべての施設※を対象とします。具体的には、公共施設（市民文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育施設、庁舎、消防施設等）、インフラ系（道路、橋りょう、上下水道等）を対象とします。

表 3-1　対象とする公共施設等

種別	施設数	主な施設
公共施設	227施設	市民利用施設（地区集会所・会館、地区体育館、学校施設など）
		行政施設（市役所庁舎、消防庁舎など）
		供給処理施設（下水・ごみ処理施設など）
インフラ資産	道路　延長　408，372m	
	橋りょう　101橋	
	上水道　管延長　442，927m	
	下水道　管延長　551，066m	
	公園　224箇所	

図 3-1　公共施設延床面積の用途別内訳

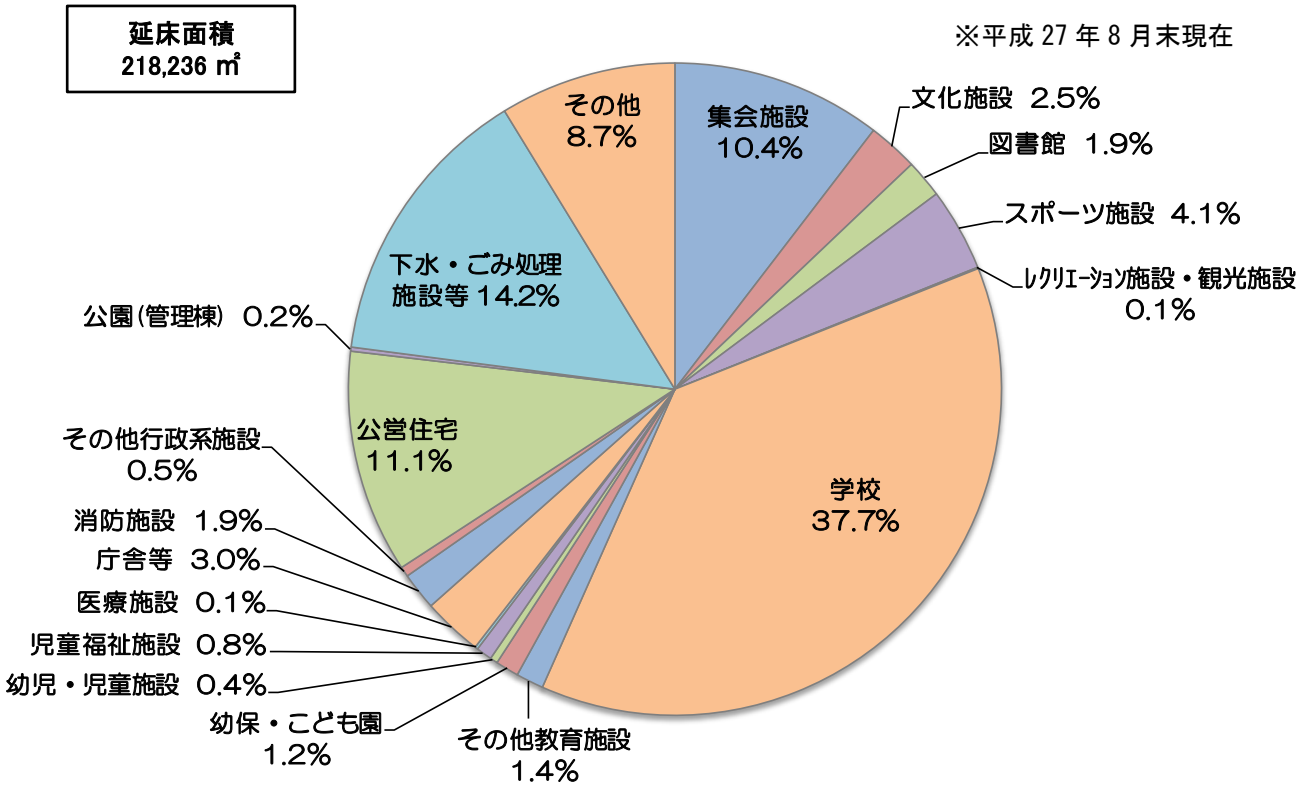

※公共施設等総合管理計画の策定の指針において、公共施設等は、公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物を対象とし、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道・下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）も含むとしている。

3.1 公共施設の現状

① 築年別の整備状況

・人口が急増した昭和４０年代・５０年代に学校や集会所などの施設が多く整備され、現在、築３０年以上の施設が延床面積の約５０％を占めています。

図 3-2　築年別整備状況

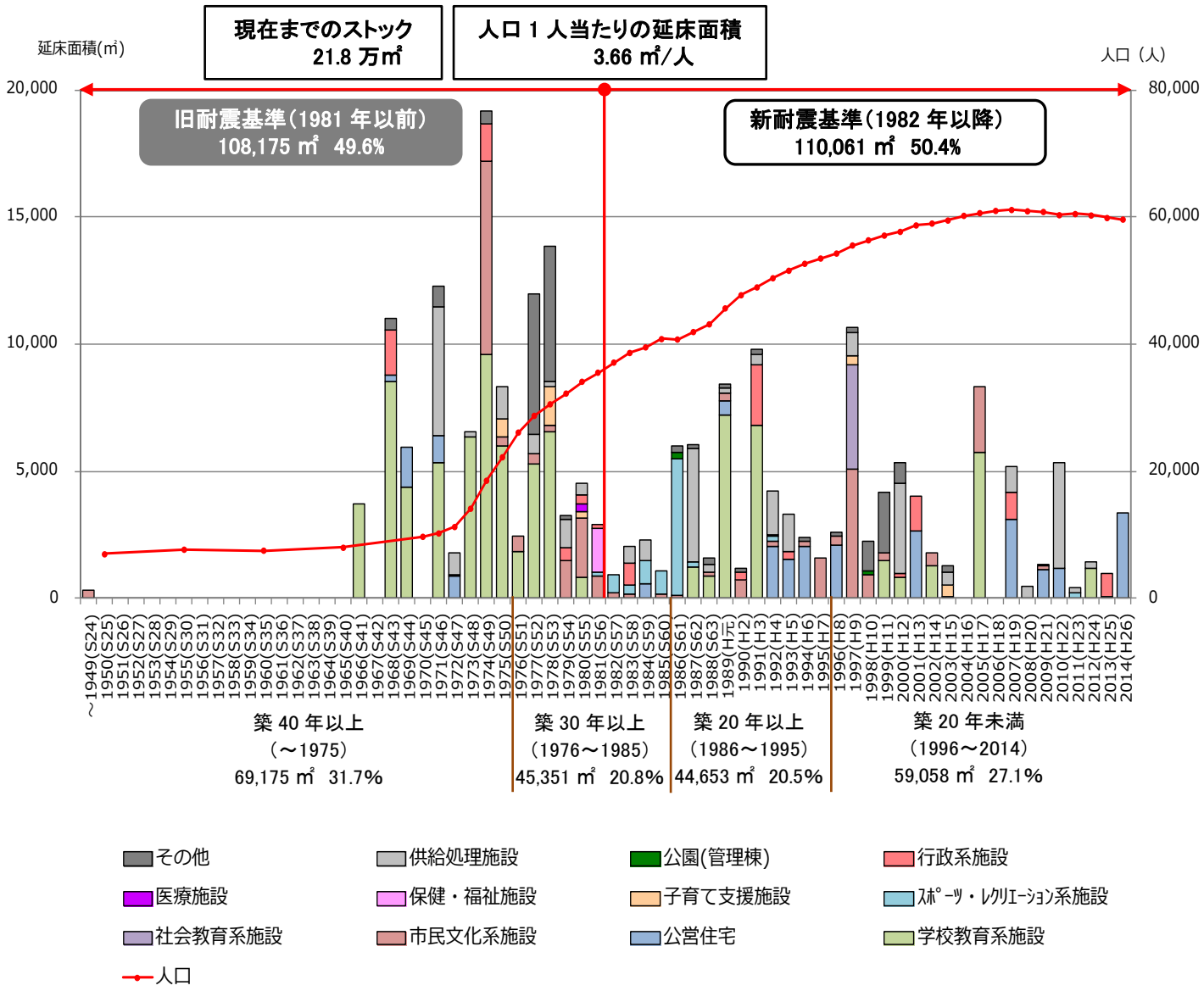

② 公共施設の経過年数

・主な公共施設を見ると、築 30 年以上の施設が多くを占めており、「学校」及び「公営住宅」については築 40 年以上の施設が４割以上を占めています。

図 3-3 公共施設数の経過年数別内訳

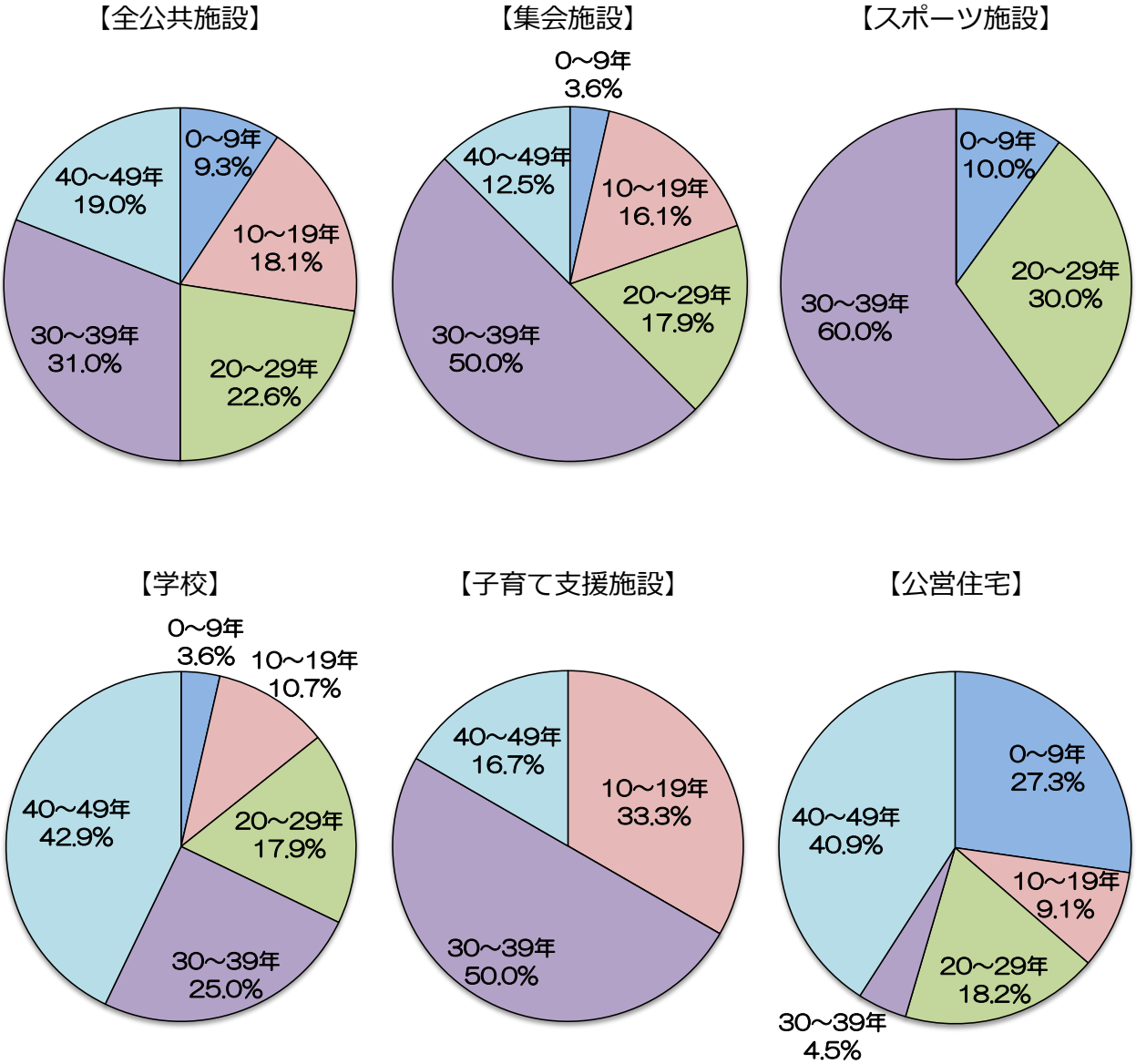

人口増加期の一定期間に集中的な公共施設整備が行われたことから、今後、大規模改修や建て替えの時期が一斉に訪れることが想定されます。

3.2 過去に行った対策の実績

総合管理計画及び個別施設計画に基づき実施した過去の対策の実績については下記のとおりです。(当初の計画策定年度である平成 28 年度（2016 年度）以降のみ)

年度	対策内容
平成 29 年度	東記念館大規模改修事業
	新庁舎建設事業(除却)
平成 30 年度	東記念館大規模改修事業
	シルバー活動センター改修事業
	大曲プール改修事業
	舗装補修事業(長寿命化分)
令和元年度	シルバー活動センター改修事業
	舗装補修事業(長寿命化分)
	都市公園整備事業(長寿命化分)
	環境低負荷型道路照明設置事業
	福祉センター解体事業
令和 2 年度	団地住民センター地下タンク改修事業
	富ヶ岡会館施設改修事業
	都市公園整備事業（長寿命化分）
	環境低負荷型道路照明設置事業
	舗装補修事業（長寿命化分）
	西の里公民館施設改修事業

3.3 公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移については下記のとおりです。
(当初の計画策定年度である平成 28 年度（2016 年度）以降のみ)

年　度	公共施設保有量 (延床面積)	有形固定資産減価償却率
平成 28 年度	211,626 ㎡	63.5 %
平成 29 年度	228,792 ㎡	62.3 %
平成 30 年度	229,012 ㎡	63.3 %
令和元年度	230,125 ㎡	64.2 %

4. 将来更新費用の推計

4.1 公共施設

- 現在の施設量を前提に、施設の耐用年数を踏まえ大規模改修や建て替えを行った場合、今後 40 年間で 914 億円、年平均 22.8 億円を要する試算結果となり、過去 5 年間の投資的経費の 1.9 倍の費用を要する試算となります。
- 19 年後（2035 年）の建て替えにより更新費用のピークを迎え、年 40 億円以上の費用が必要となります。

図 4-1　公共施設の将来の更新費用の推計結果

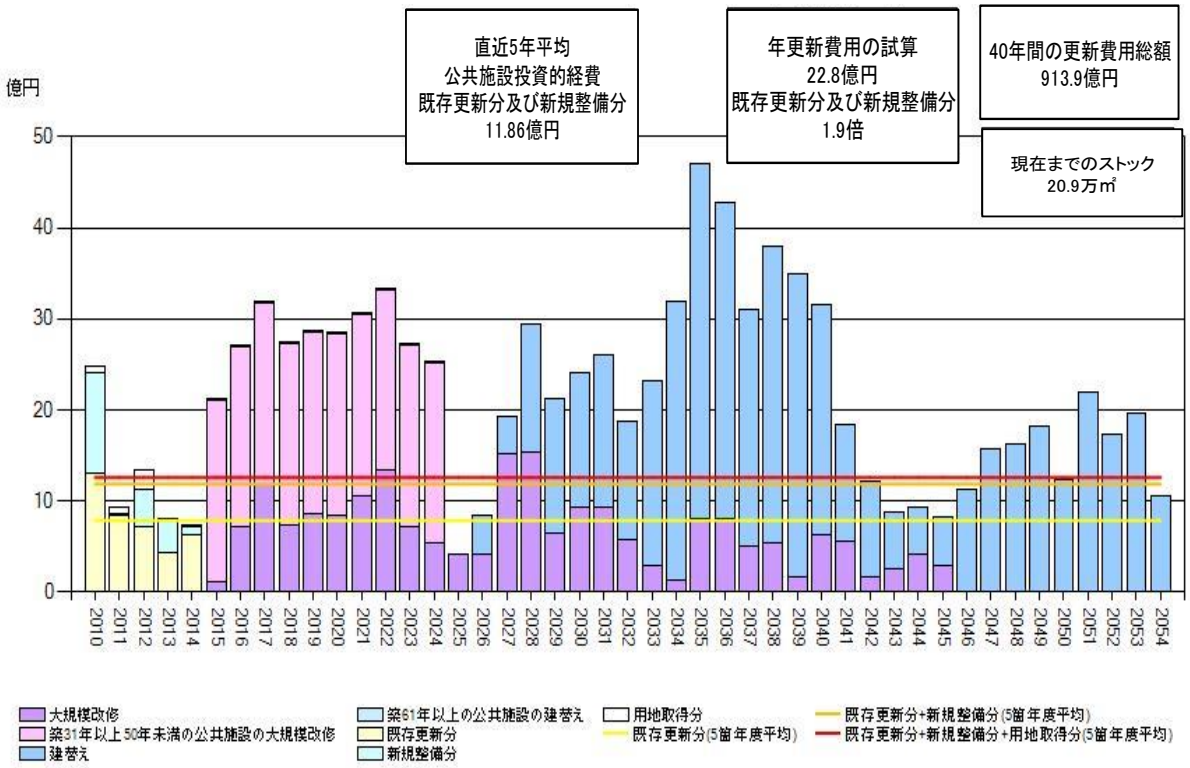

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（(財) 地域総合整備財団）より算出

※廃止予定施設は推計対象から除く

◆単年度に過度な財政負担が生じないよう、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図ることが重要となります。
◆人口構成の変化など、その時代に求められるニーズに対応できるよう「ハード」と「ソフト」両面から公共施設を見直していくことが重要となります。

4.2 インフラ施設

・インフラ施設（道路・橋りょう・上下水道）についても、今後 40 年間、すべての施設を保有し続けた場合に必要なコストを推計したところ、道路は 40 年間で 480 億円、年平均 12 億円、橋りょうは 59 億円、年平均 2 億円、上水道は 434 億円、年平均 11 億円、下水道は 711 億円、年平均 18 億円を要する試算となり、過去 5 年間の投資的経費の 5 倍の費用が必要となります。

図 4-2　インフラ施設の将来の更新費用の推計結果

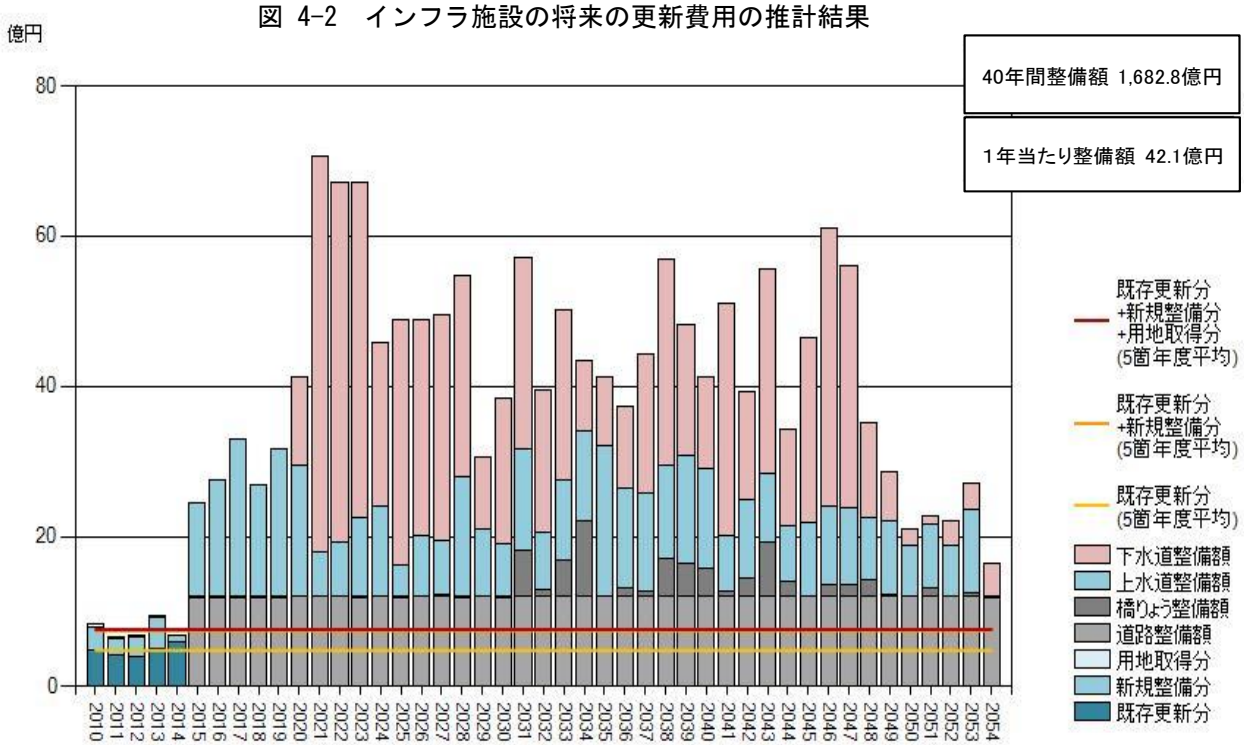

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（（財）地域総合整備財団）より算出

◆インフラ施設は社会経済活動や市民生活を支える社会基盤として重要な役割を担っていますが、今後、都市の成熟具合から新規の投資拡大は見込めません。
◆これまでに整備した施設の更新時期が、公共施設と同様に今後一斉に訪れることから、施設の長寿命化や更新時期の分散化などに取組む必要があります。

【更新費用の推計方法】
・現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長で更新すると仮定
・公共施設等の面積・延長の数量に更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
・更新単価は、これまでの工事実績等を参考に設定（総務省調査による）
・これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較
・更新年数の設定　公共施設：60 年で建替え、30 年で大規模改修
道路：15 年で舗装部分の更新
橋りょう：60 年で架替え
上水道管：40 年で更新
下水道管：50 年で更新

4.3 長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額

長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額については下記のとおりです。ただし、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ施設については、統廃合等による保有総量の縮減が難しいことを考慮し、各個別施設計画等を踏まえた更新経費を試算しておりませんが、引き続き定期的な点検等を実施するなど、今後も各個別施設計画に基づいてインフラ施設の長寿命化を図ってまいります。

区分	期間	従前の 更新費用(①)	対策後の 更新費用(②)	効果額 (①－②)
建物系施設	令和元年度から 令和 10 年度 (10 年間)	91 億円	82 億円	9 億円
学校施設	令和 2 年度から 令和 41 年度 (40 年間)	481 億円	399 億円	82 億円
公営住宅	令和 4 年度から 令和 13 年度 (10 年間)	16 億円	3 億円	13 億円

【建物系施設】北広島市公共施設個別施設計画の更新費用から試算
【学校施設】北広島市学校施設長寿命化計画(令和２年３月)から引用
【公営住宅】北広島市公営住宅長寿命化計画(令和４年３月)から試算

5. 計画策定の考え方

5.1 公共施設等の適正管理に関する考え方

社会情勢、財政状況が厳しくなっていくと予想されるこれからの時代に、持続可能な公共サービスや新たに求められる行政サービスを提供し続けるために、公共施設等を『作る・保有する』という観点から、公共施設等を『効果的に活用する・適正に管理する』ことへの転換、重点化が重要となります。

そのためには、「ハード（施設）」と「ソフト（サービス）」の両面からアプローチする必要があります。

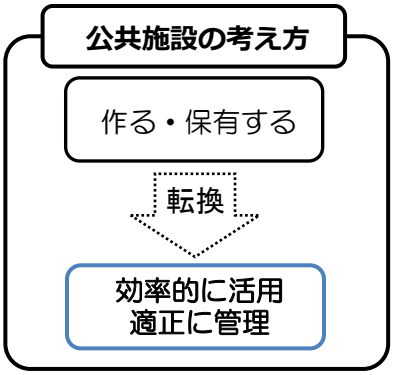

「ハード（施設）」面からのアプローチ

人口減少が進むことで、これまで必要とされていた公共施設等に遊休化・余剰化が生まれます。また、少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、施設のあり方にも影響を与えます。

公共施設等の有効活用を進めるためには、将来的な需要（人口・財政状況）も見据えたうえで、複合化や多機能化、用途転用、統廃合、遊休資産の貸付、売却など、公共施設等の総量を圧縮する取組み、視点が重要となります。

「ソフト（サービス）」面からのアプローチ

財政を取り巻く環境は、社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化対策など厳しい状況が続くことが見込まれます。限られた財源を有効活用するためには、市民ニーズを的確に捉え、より使いやすい利用形態への改善や、利用状況を踏まえた運営コストの削減が重要となるほか、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることが重要となります。

また、PPP※1/PFI※2など民間ノウハウの活用、他市町村との連携、市民意見の反映など、多角的な視点も重要な要素となります。

※1…PPP は、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFI や指定管理者制度は PPP の代表的手法。
※2…PFI は、「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る手法。

5.2 財政状況を踏まえた公共施設の総量の適正化に関する考え方

中期財政推計（平成 27 年度～令和元年度）のデータから、一定の仮定に基づき令和 7 年度までの財政状況について行った試算では、公共施設の更新・改修等に要する経費である普通建設事業費及び維持補修費は、10 年間で約 196 億円と見込まれます。

一方、現在の施設規模を維持したまま更新を行った場合、今後 10 年間で約 241 億円が必要と見込まれることから約 45 億円が不足し、更新の対象となる施設の延床面積（約 14.8 万㎡）を約 2.8 万㎡（約 19%）縮減する必要があると試算されます。

この試算結果を念頭に置き、持続可能な財政運営の下で必要な行政サービスを提供できるよう、各方針に基づいた取組みを進めます。

図 5-1　財政規模の試算（普通会計・一般財源ベース）※1

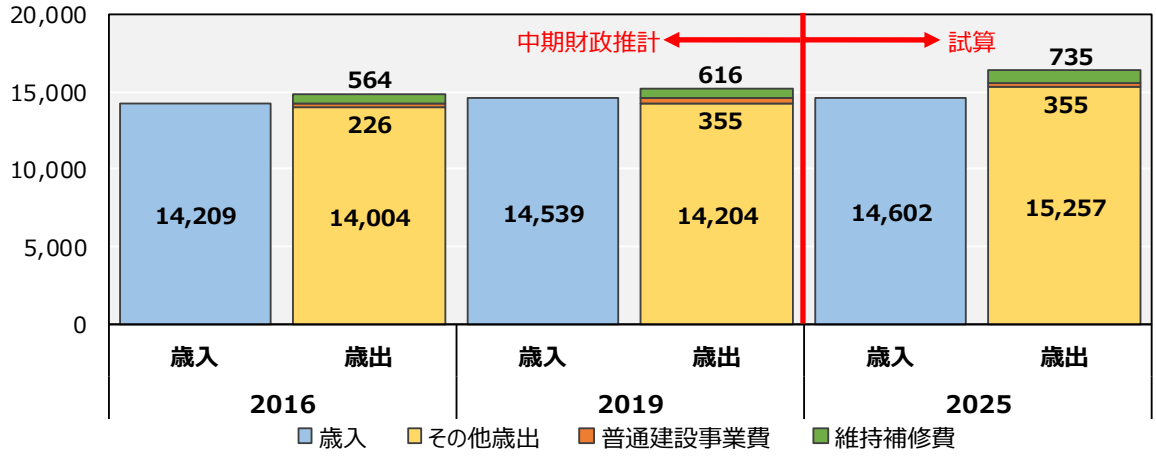

図 5-2　更新費用と普通建設事業費・維持補修費の累計（事業費ベース）

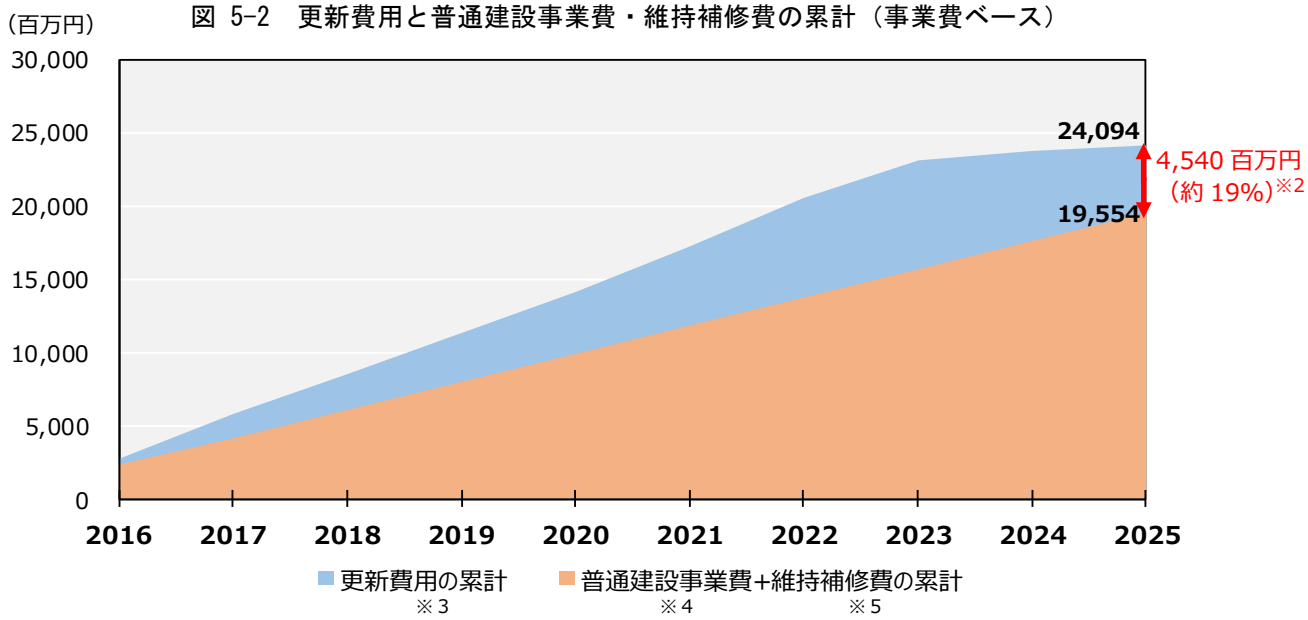

※1…2019 年まで：「北広島市行財政改革大綱・実行計画（平成 27 年 3 月）」における中期財政推計より。2025 年：歳入・歳出は中期財政推計から回帰分析により推計値を算定。普通建設事業費は 2019 年と同額で推移するものとし、維持補修費は、中期財政推計と同様に年 3%増額するものとして算定。

※2…更新費用と同じ比率で延床面積が縮減されると仮定。なお、将来の施設量を定めるものではなく、適正配置に向けた目安である。

※3…「公共施設等更新費用試算ソフト」（（財）地域総合整備財団）より算出

※4…過去 5 年間における投資的経費の実績よりインフラの既存更新分を除いた 83%として算定。

※5…過去 5 年間における維持補修費の実績より全体の 12%をハコモノの維持補修費として算定。

6. 基本方針

人口増加期に集中的に整備された本市の公共施設等は、長期的な維持が困難な規模となっており、市民ニーズの変化に合わない施設や、役割を終えた施設がないかなど、現状を検証したうえで、総量の圧縮や非効率な配置・運営の改善など、予断無くあり方を見直す必要があります。

これまでは、サービス需要に応じて機能ごとに施設を整備してきましたが、異なる施設の機能を集約し複合化することにより、一つの施設で複数のサービスを提供できるほか、様々な世代が利用することによる新たな交流機会の創出が期待できます。

また、既存施設の空きスペースを有効活用することにより、施設整備のコストを大幅に抑えることが出来ます。

このようなメリットを活かしながら、総量の圧縮とサービス需要への適切な対応を両立するため、「施設重視」から「機能重視」への転換による適正配置を図ります。

適正配置を進めるにあたっては、対象となる施設の更新や再編などにより、当該施設はもとより、他の既存施設にも利用率向上などの効果がもたらされるよう、施設全体を視野に入れた柔軟な配置を進めます。

本計画では、長期的な市民ニーズや社会構造の変化に対応し、持続可能で暮らしやすいまちづくりに資する適正配置を進めるための「７つの基本方針」を定めます。

北広島市公共施設等総合管理計画　７つの基本方針

- ①行政サービス需要を踏まえた機能・あり方の見直し
- ②将来人口を見据え、地域性を踏まえた適正な配置
- ③施設の複合化・多機能化への転換
- ④空き（余裕）スペースの有効利活用
- ⑤施設の長寿命化・脱炭素化・ユニバーサルデザイン化の推進
- ⑥整備手法・広域的な利用の検討
- ⑦市民参加・市民意見の反映

①行政サービス需要を踏まえた機能・あり方の見直し

- 利用頻度が低い施設については、その原因を検証するとともに、設置目的と市民ニーズとのギャップ、他の施設との機能重複、耐用年数等の観点からあり方を見直し、必要性が低い施設は統合・廃止します。
- 統合・廃止を行う場合は、民間施設や他の公共施設による代替措置等により、必要な行政サービス水準の確保に努めます。

図 6-1　機能・あり方の見直しイメージ

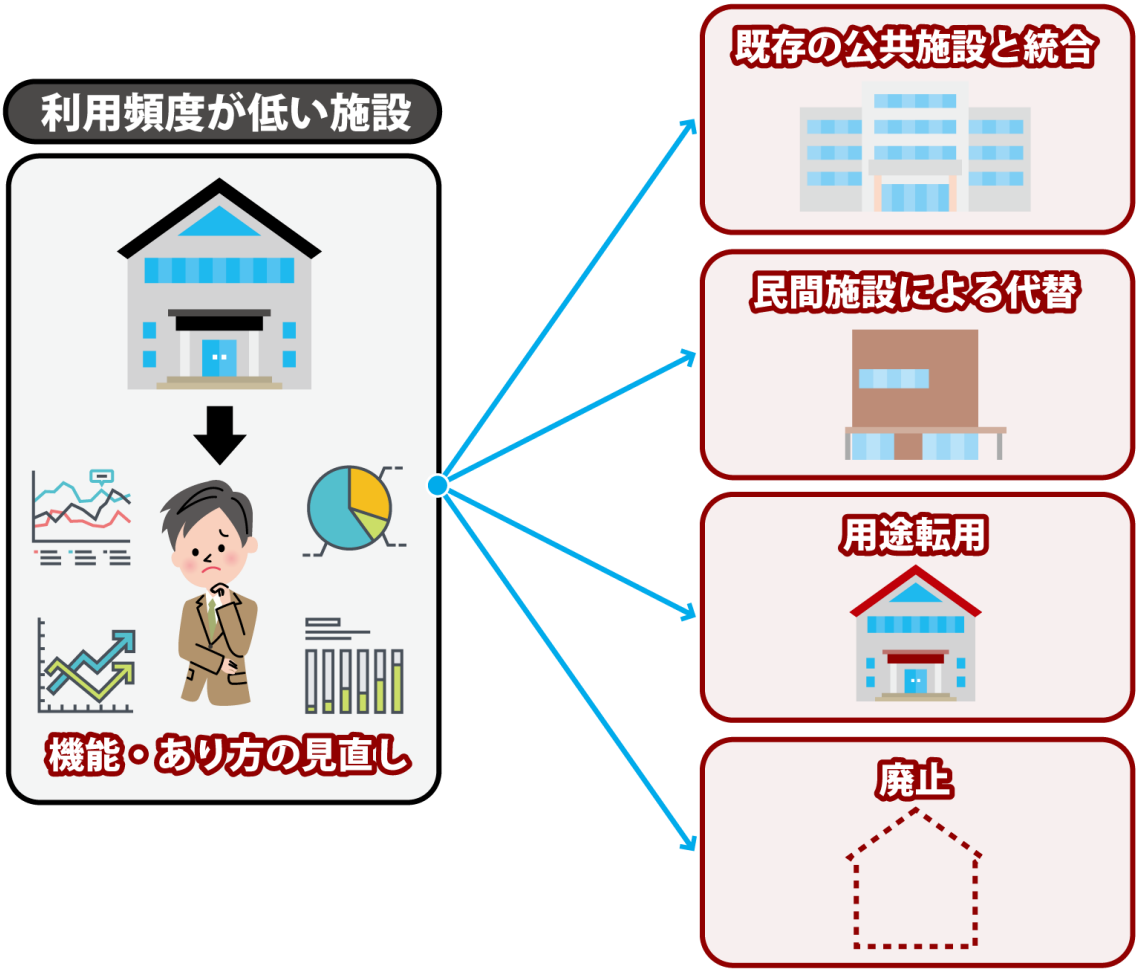

②将来人口を見据え、地域性を踏まえた適正な配置

- 各地区の立地環境、交通利便性、人口動向等の諸条件から必要な機能を検討し、地域の需要に応じた配置となるよう、見直しを行います。
- 見直しにあたっては、市全体の配置状況を踏まえ、施設の偏在を防ぐ観点から、地区間での機能補完についてもあわせて検討します。

図 6-2　地域性を踏まえた適正な配置イメージ

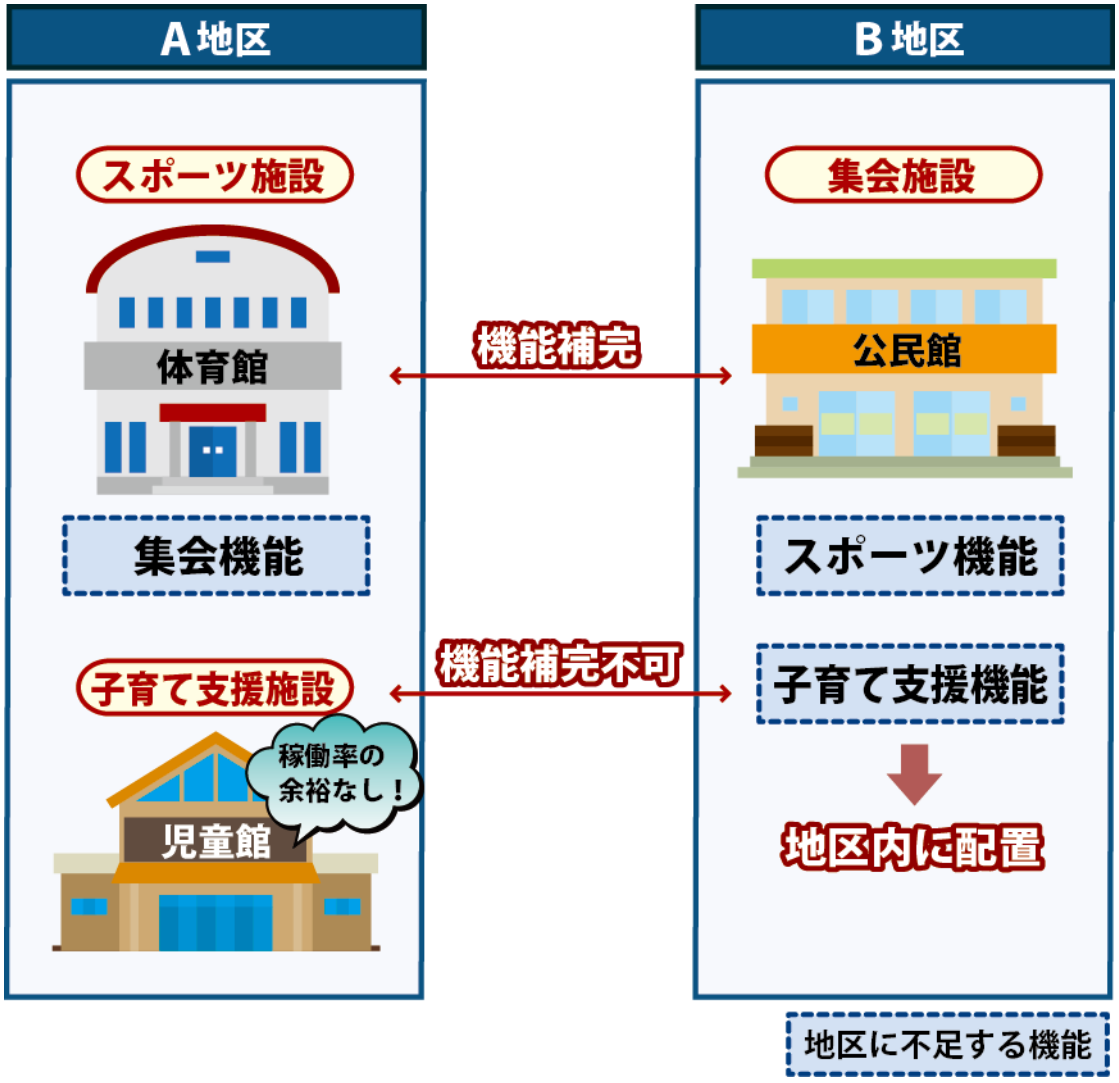

③施設の複合化・多機能化への転換

- 施設を更新（新設）する場合は必要最小限の規模とし、複合化・多機能化を図るとともに、既存施設についても改修時などの機会を捉えて複合化・多機能化を検討します。
- 複合化・多機能化にあたっては、立地環境や想定される利用者等を踏まえた効率的な施設構成とし、利便性の向上を図ります。
- スクラップアンドビルドの観点から、複合化・多機能化により余剰となった施設は廃止します。

図 6-3　複合化・多機能化イメージ

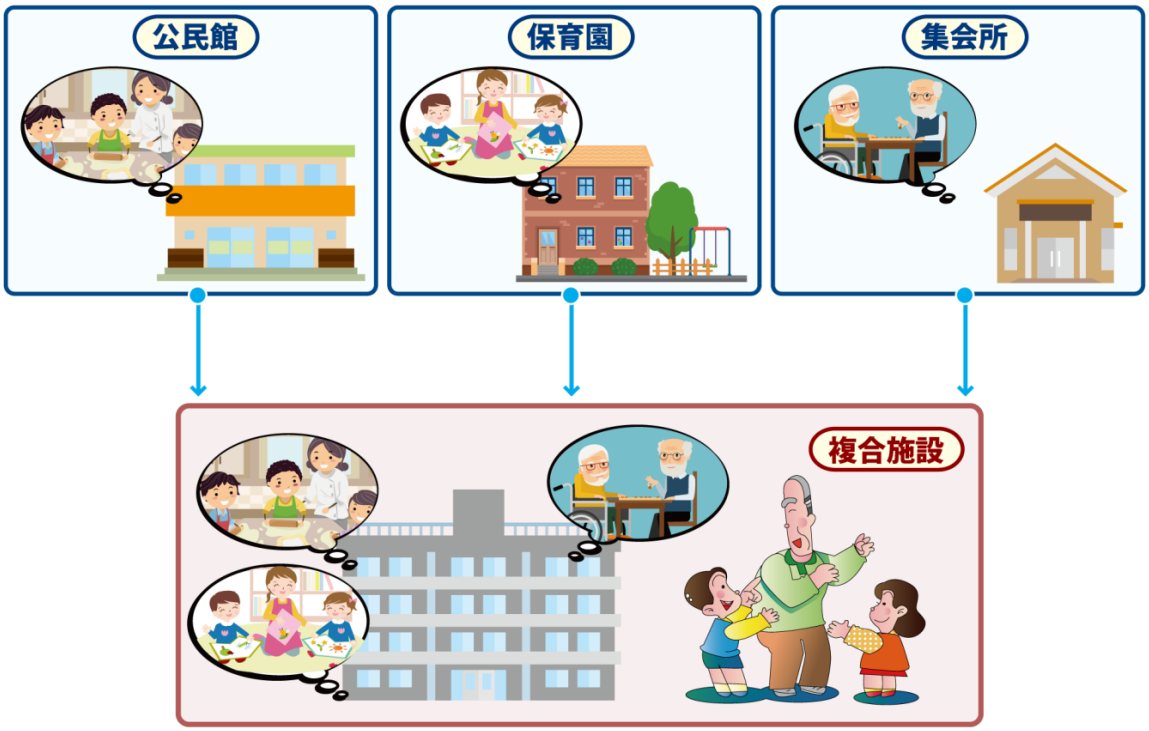

④空き（余裕）スペースの有効利活用

- 廃止等により利用しなくなった施設については、民間事業者等への貸与、貸付、売却を進めます。
- 貸与、貸付、売却が見込めない施設は解体し、土地の有効活用を図ります。
- 施設の一部に空きスペースが生じた場合は、市民ニーズを踏まえ、施設の一部を転用するなど、最大限の有効活用を図ります。

図 6-4　空きスペースの有効活用イメージ

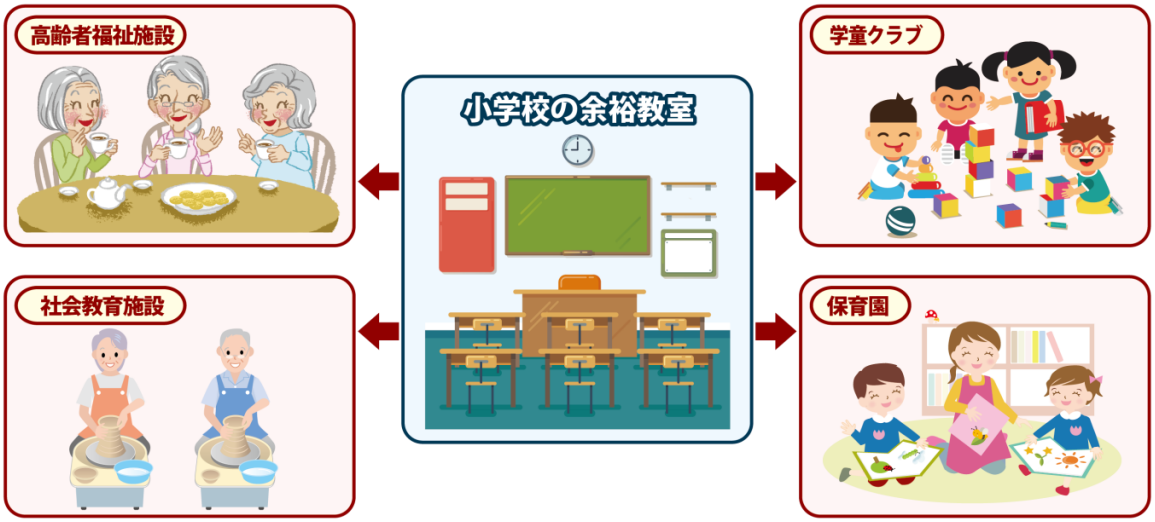

⑤施設の長寿命化・脱炭素化・ユニバーサルデザイン化の推進

- 将来にわたり継続して維持していく必要がある公共施設等を見極めた上で、定期的な点検や計画的な修繕等による予防保全を進め、施設の更新時期を平準化するとともに、指定管理者制度の活用など、管理運営体制の改善を行い、ハード・ソフト両面から財政負担の軽減を図ります。
- 公共施設等の改修、修繕等を行う際は、脱炭素化に資する取組を進めるとともに、利用者ニーズなどを踏まえ、誰もが安心・安全に利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザイン※化を進めます。

図 6-5　施設の長寿命化推進イメージ

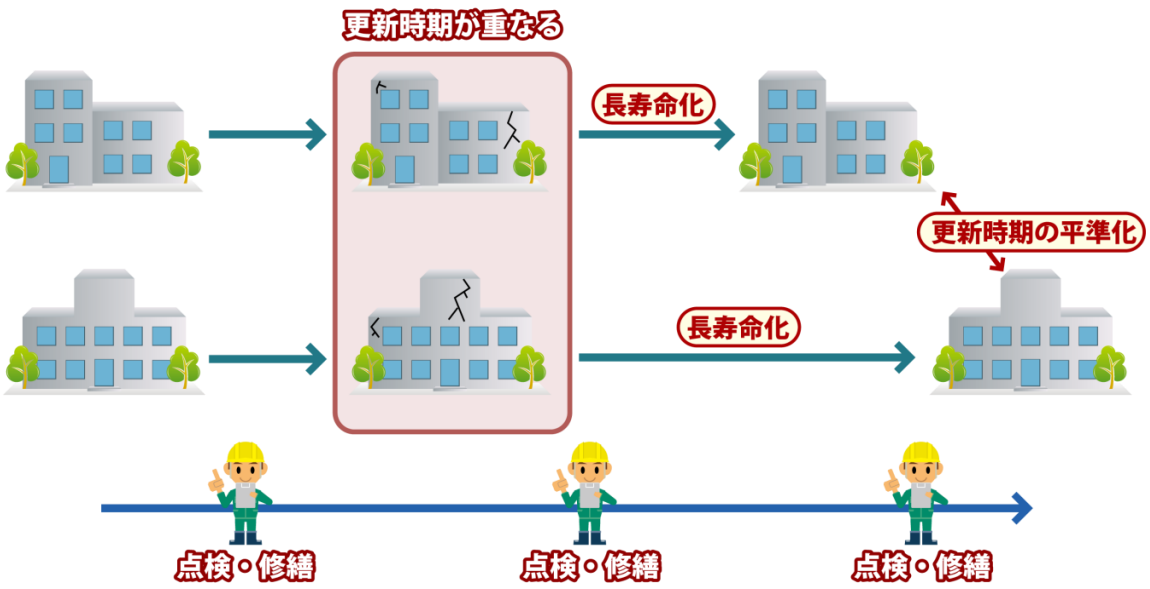

※…ユニバーサルデザインは、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、全ての人にとって安全・安心で利用しやすいように建物や製品、サービスなどを計画、設計する考え方。

⑥整備手法・広域的な利用の検討

- 民間の資金・ノウハウの活用により、コストの縮減を図りながら効率的に行政サービスを提供するため、施設の整備、維持管理、運営等において、PPP/PFI をはじめとした幅広い手法を検討し、有効と考えられる手法については、積極的に導入します。
- 施設の立地環境や利用実態を踏まえ、近隣自治体との相互利用など、広域的な連携を検討します。

図 6-6　整備手法（民間ノウハウの活用）イメージ

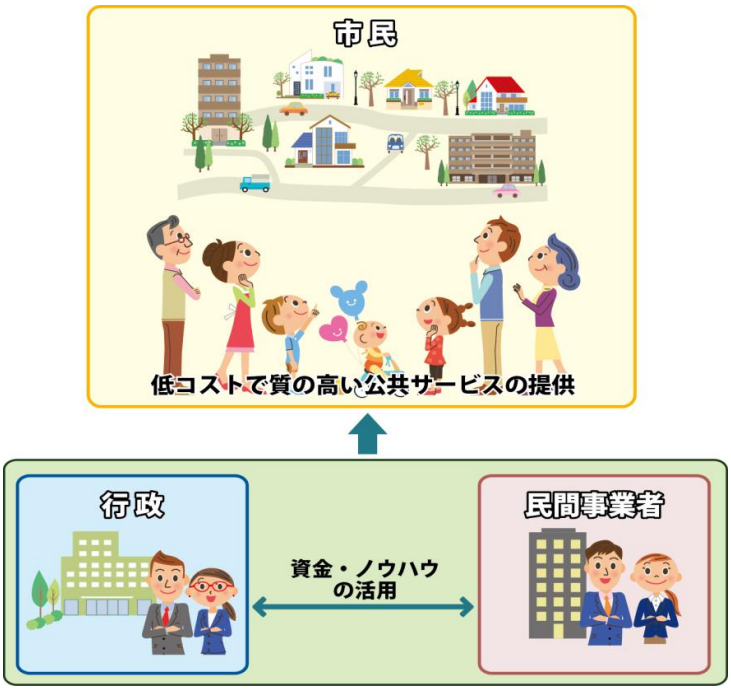

図 6-7　広域的利用イメージ

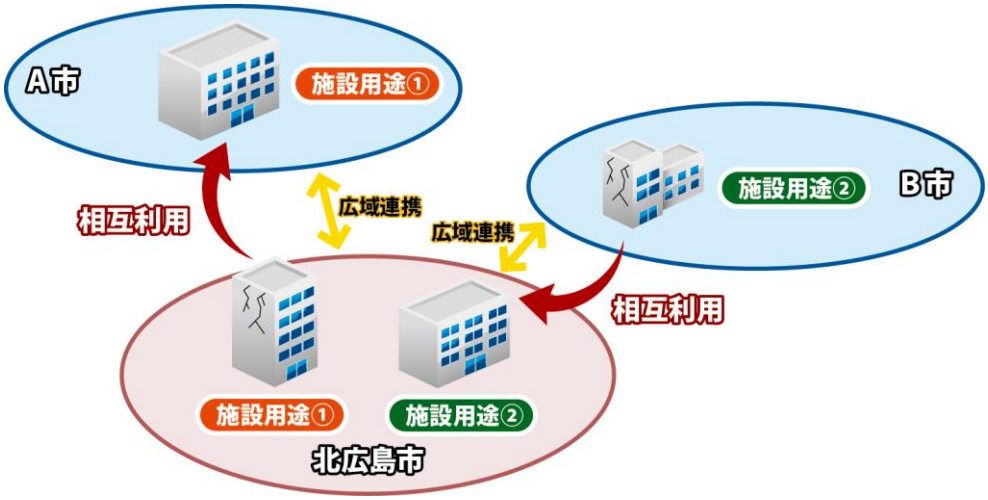

⑦市民参加・市民意見の反映

- 公共施設等のあり方は、市民の生活と密接に関連することから、施設の再編などにあたっては、メリットのみならずデメリットも含めて市民への積極的な情報提供を行うとともに、市民意見についても十分検討を行い、合意形成を図りながら適正配置を進めます。

図 6-8　市民参加・市民意見の反映イメージ

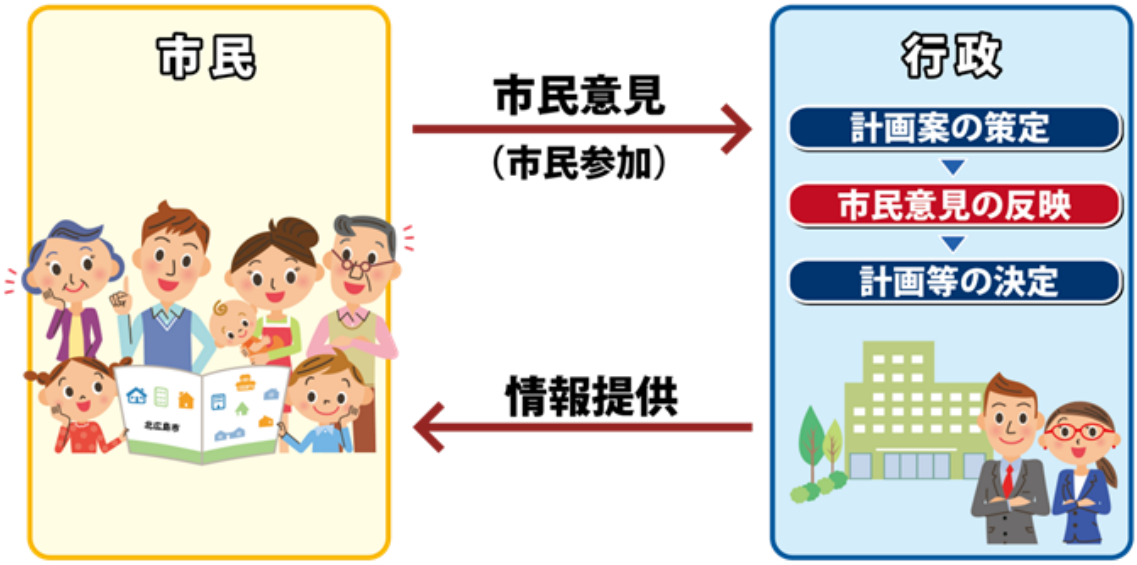

7. 施設分野別の方針

7.1 公共施設

■集会施設（公民館・地区センター・集会所等）

集会施設は、文化・学習など様々な活動の場として市内に 50 か所以上配置されていますが、多くの施設で老朽化が進んでおり、小規模な施設が多くあることから、利用実態や将来的な需要見込み等を踏まえ、小規模な施設を中心に、統合・廃止や他の施設との複合化など、幅広い観点から適正配置を進めます。

■スポーツ施設（体育館・プール）

各施設の老朽化対策を進めるとともに、利用者数の動向、将来的な需要見込み等を踏まえ、長期的な視点で適正配置の方向性を検討します。

■学　校

市内の公共施設延床面積の約 4 割を占め、身近な施設である学校は、交流スペース、社会教育、防災など多目的な利用が考えられることから、学校教育に支障の無い範囲で余裕教室の活用を図るなど、コミュニティの拠点として有効利用を進めます。

■子育て支援施設（保育園・学童クラブ等）

子育て環境の充実を図るため、需要に応じた機能を確保するとともに、施設の老朽化度合い、将来的な需要見込み、周辺施設の配置状況等を踏まえ、複合化・多機能化も含めた適正配置のあり方を検討します。

■行政系施設（庁舎）

市役所新庁舎の複合機能を活かした管理・運営により行政サービス水準の向上を図るほか、出張所の将来的な適正配置について検討します。

■公営住宅

『北広島市公営住宅長寿命化計画』に基づき、必要な住宅ストックの確保、老朽住宅の建替えを行うとともに、計画的な修繕による長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図ります。

■その他の施設

計画的な修繕や管理運営等の改善などを進めるとともに、施設の状況を継続的に検証し、老朽化度合いや市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

7.2 インフラ施設

■道　路

道路の状態を的確に把握し、劣化度、重要度等に応じて計画的な修繕を行い、維持管理コストの縮減を図ります。

■橋　梁

『北広島市橋梁長寿命化修繕計画』等に基づき、予防保全による長寿命化を行うことで、修繕や架替えのライフサイクルコストの縮減を図ります。

■上下水道

市民のライフラインとして重要な施設ですが、今後、老朽化に伴う大量更新が見込まれることから、『北広島市水道ビジョン』や『北広島市下水道中期ビジョン』等の各計画に基づき、耐震化や老朽施設の計画的な更新等を進めます。

■公　園

誰もが安心して利用できる空間として、機能保全や安全性の確保を図るため、老朽化した施設の改修を計画的に進めます。

8. 計画推進に向けた取り組み

8.1 推進体制の構築

現在、市内の公共施設の管理は、施設を所管する部署がそれぞれ管理し個別に対応していますが、公共施設等マネジメントの推進に向けては、横断的な体制づくりが必要となります。

そのため、「北広島市公共施設等マネジメント検討チーム」※を新たに設置し、全庁的な資産状況の把握や本計画に沿った施設所管部門の役割や総合的かつ計画的なマネジメントについて考え方を共有します。

8.2 公共施設等マネジメントの推進

全庁的な公共施設等のマネジメントを推進するにあたっては、その前提となる保有資産の情報把握を的確に行う必要があります。

特に所管部署が異なる公共施設については、統一的で一体的な情報の管理が重要であることから、データベースの整備による情報の一元管理化を図ります。

また、施設性能や管理運営コスト、市民の利用状況などの多面的な情報に基づき施設の現状を分析・評価し、統一的な基準に基づくマネジメントを推進します。

8.3 フォローアップの実施

「北広島市公共施設等総合管理計画」の推進は、長期にわたる取組になります。そのため、計画内容については、計画期間中であっても今後の財政状況や環境の変化に応じ必要な見直しを行い、継続的な取組を進めていきます。また、市民に対しては、随時情報提供を行い、市全体での認識の共有に努めます。

※「北広島市公共施設等総合管理計画」に基づく適正配置の推進に向け、情報共有や施設横断的な再編等について検討するための庁内組織。各施設を所管する課長職で構成。

9. 参考資料

① 東部地区の公共施設

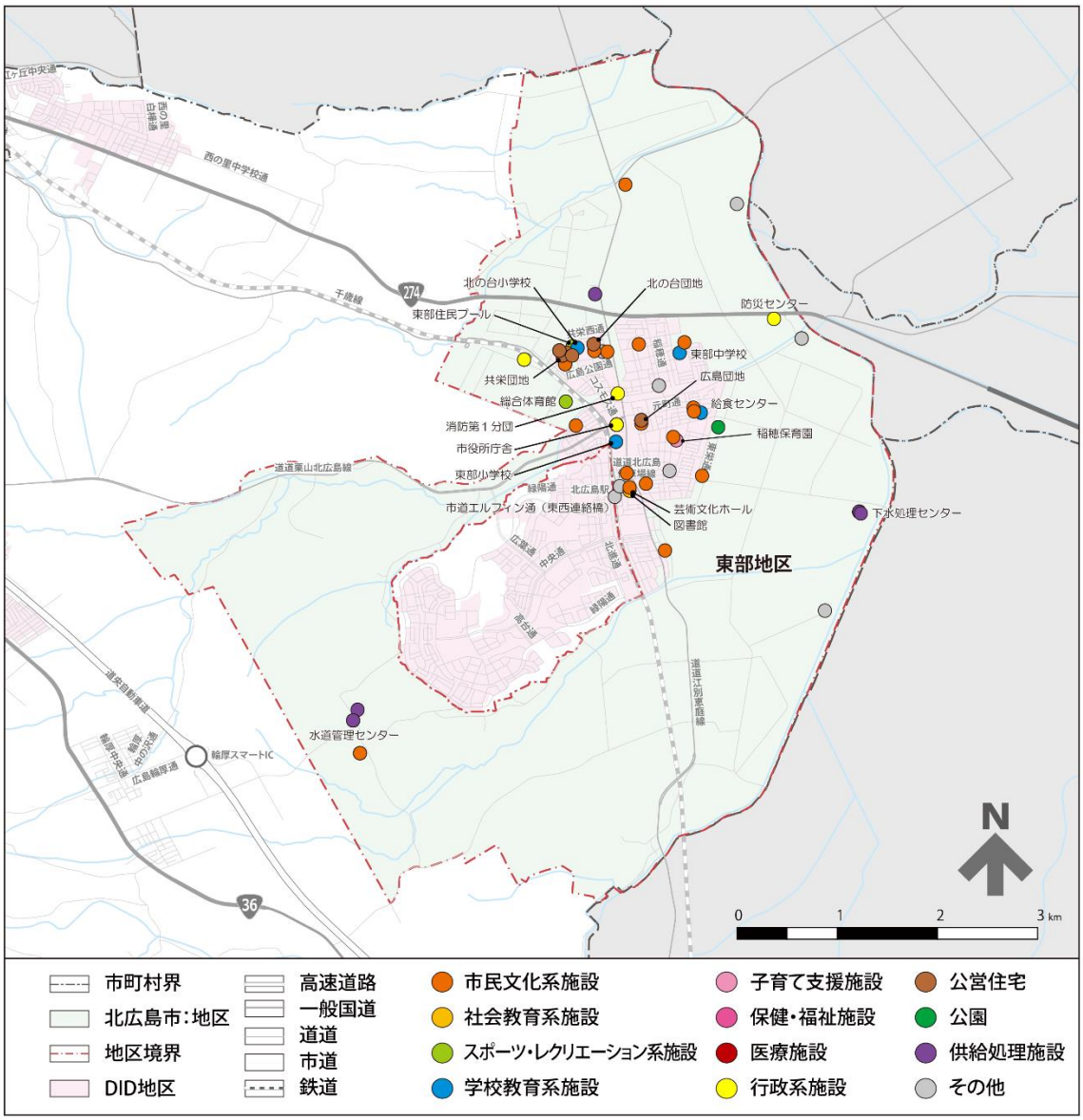

【主な施設】

大分類	中分類	施設名称
市民文化系施設	文化施設	芸術文化ホール
社会教育系施設	図書館	図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館
		東部住民プール
学校教育系施設	学校	東部小学校
		北の台小学校
		東部中学校
	その他教育施設	給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	稲穂保育園
行政系施設	庁舎等	市役所庁舎
	消防施設	消防第一分団
	その他行政系施設	防災センター
公営住宅	公営住宅	広島団地
		北の台団地
		共栄団地
供給処理施設	供給処理施設	下水処理センター
		水道管理センター
その他	その他	市道エルフィン通（東西連絡橋）

② 北広島団地地区の公共施設

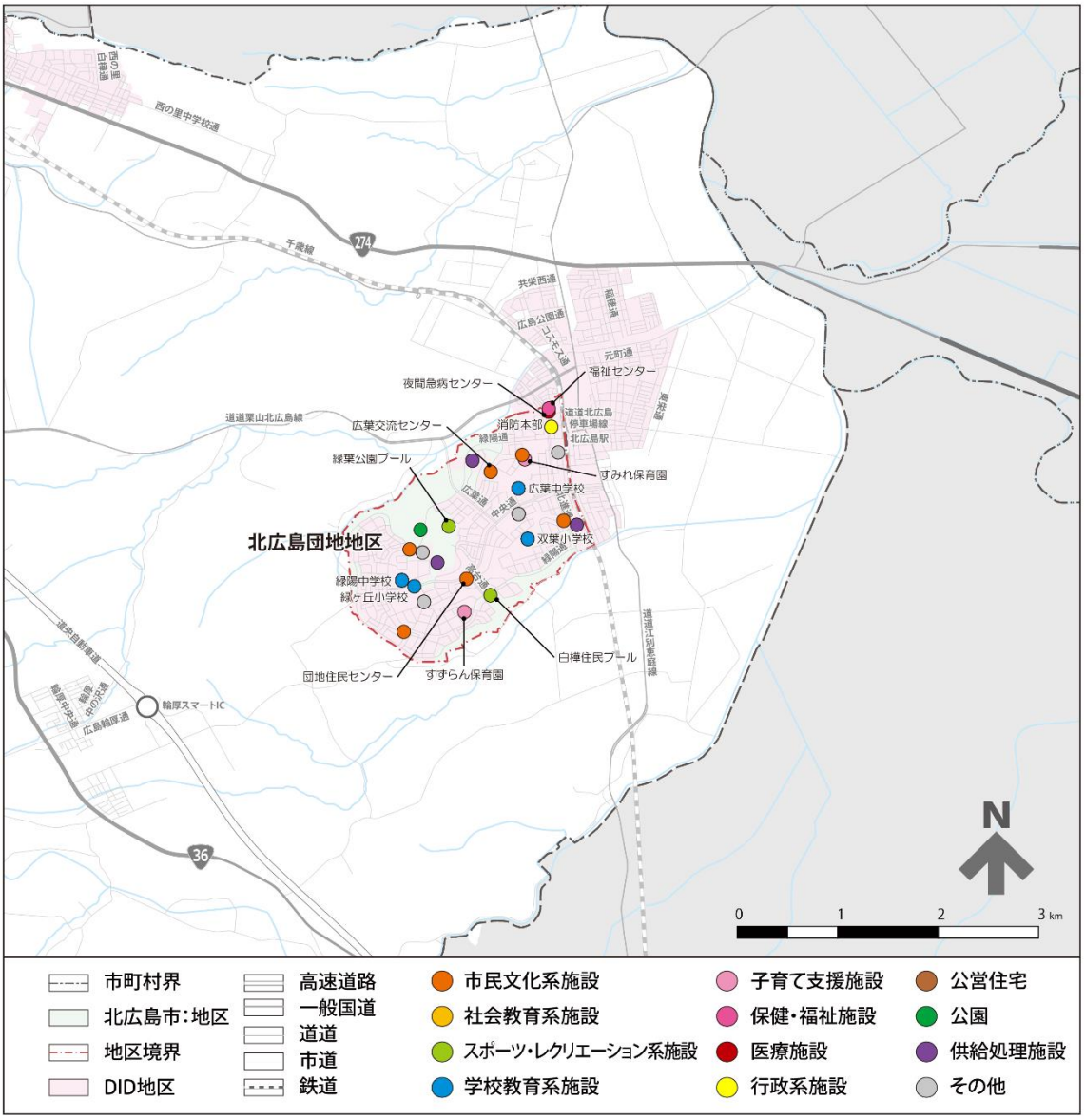

【主な施設】

大分類	中分類	施設名称
市民文化系施設	集会施設	団地住民センター
		広葉交流センター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	白樺住民プール
		緑葉公園プール
学校教育系施設	学校	双葉小学校
		緑ヶ丘小学校
		広葉中学校
		緑陽中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	すみれ保育園
		すずらん保育園
保健・福祉施設	児童福祉施設	福祉センター
医療施設	医療施設	夜間急病センター
行政系施設	消防施設	消防本部

③　西の里地区の公共施設

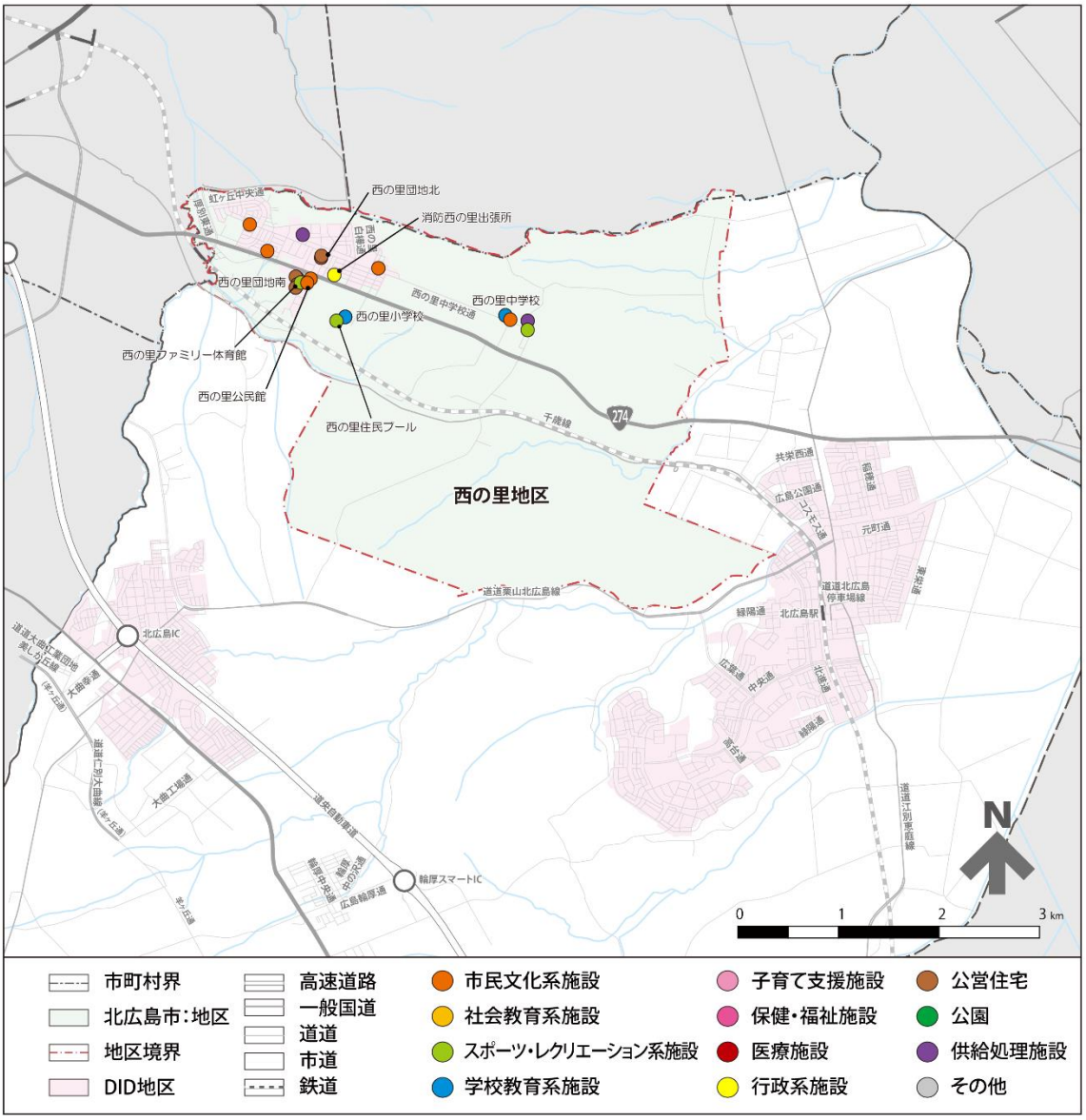

【主な施設】

大分類	中分類	施設名称
市民文化系施設	集会施設	西の里公民館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	西の里ファミリー体育館
		西の里住民プール
学校教育系施設	学校	西の里小学校
		西の里中学校
医療施設	消防施設	消防西の里出張所
公営住宅	公営住宅	西の里団地北
		西の里団地南

④　大曲地区の公共施設

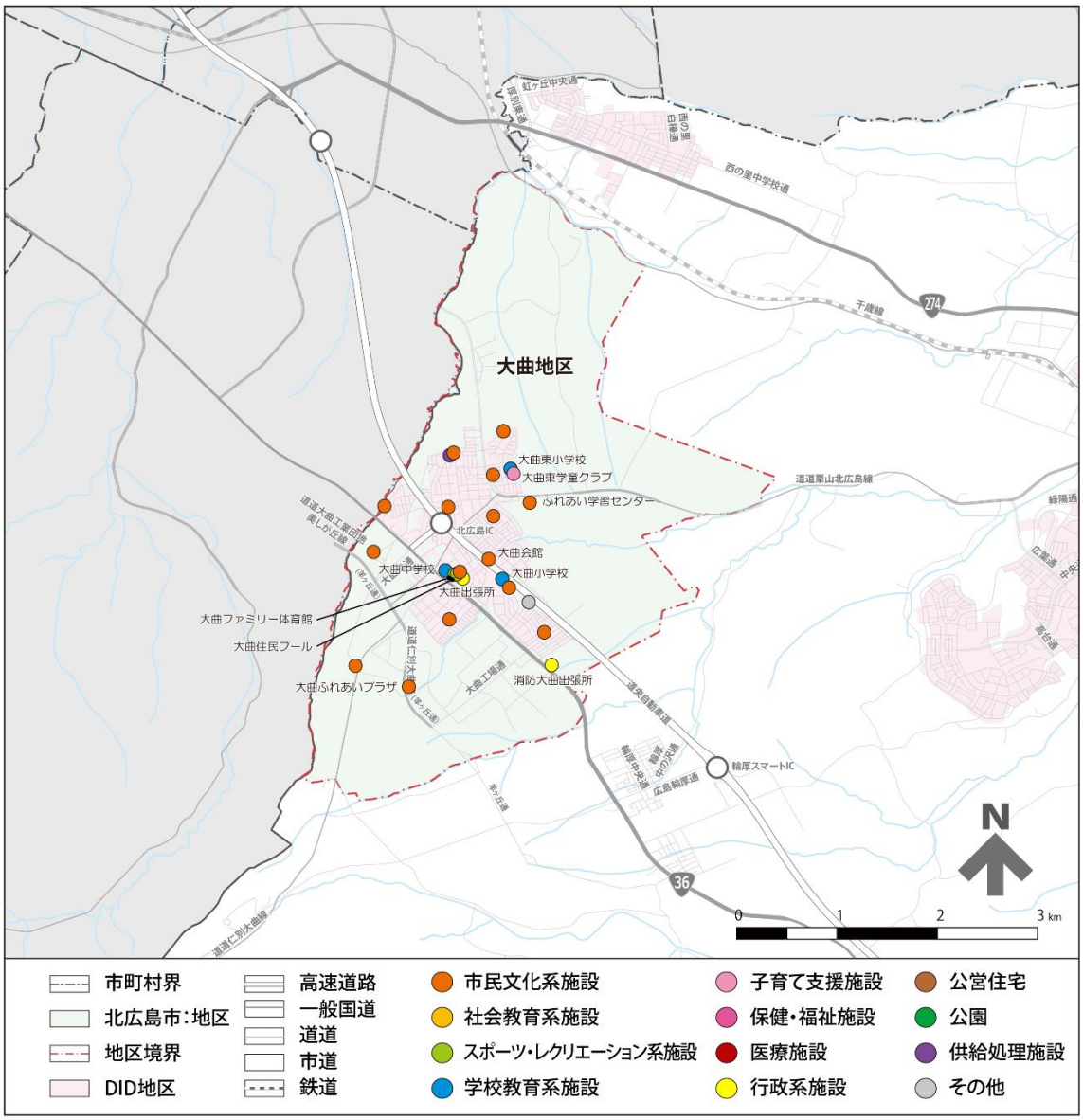

【主な施設】

大分類	中分類	施設名称
市民文化系施設	集会施設	大曲会館
		ふれあい学習センター
		大曲ふれあいプラザ
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	大曲ファミリー体育館
		大曲住民プール
学校教育系施設	学校	大曲小学校
		大曲東小学校
		大曲中学校
子育て支援施設	幼児・児童施設	大曲東学童クラブ
行政系施設	庁舎等	大曲出張所
	消防施設	消防大曲出張所

⑤　西部地区の公共施設

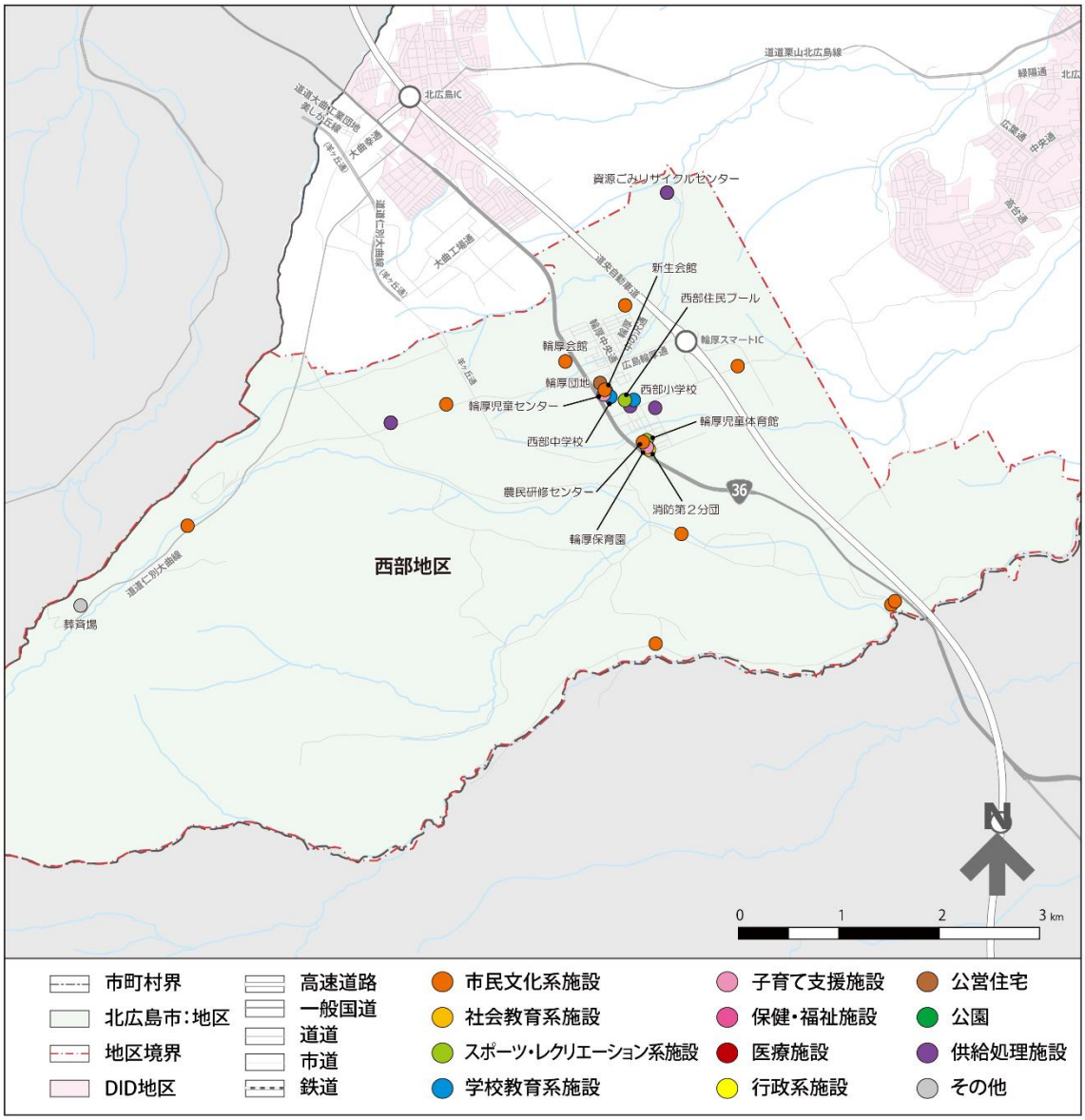

【主な施設】

大分類	中分類	施設名称
市民文化系施設	集会施設	輪厚会館
		新生会館
		農民研修センター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	輪厚児童体育館
		西部住民プール
学校教育系施設	学校	西部小学校
		西部中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	輪厚保育館
	幼児・児童施設	輪厚児童センター
行政系施設	消防施設	消防第二分団
公営住宅	公営住宅	輪厚団地
供給処理施設	供給処理施設	資源ごみリサイクルセンター
その他	その他	葬斉場

北広島市公共施設等総合管理計画

平成 28 年６月発行（令和５年４月一部改訂）
北広島市企画財政部政策推進室企画課
〒061-1192　北海道北広島市中央４丁目２番地１
TEL　011-372-3311
FAX　011-372-3850
E-mail　kikaku@city.kitahiroshima.hokkaido.jp